

児童クラブ登録児童の保護者 様

札幌市子ども未来局長

児童会館・ミニ児童会館の休館及び児童クラブの実施継続について

日ごろより、本市の子ども関連施策に、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、児童会館・ミニ児童会館（以下、「児童会館等」という。）につきましては、一部の事業を休止した上で、開館してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にあたっては、さらなる人流抑制が急務であるといった観点を踏まえ、5月2日の札幌市感染症対策本部会議において、原則として市有施設を休館する旨の決定がなされました。

これを受けて、児童会館等についても、下記の通り、当面の間、全館休館することといたしました。保護者の皆様の就労等に係る児童の預かりの必要性等を勘案し、児童クラブでの児童の受入れについては継続することとしておりますので、その旨お知らせいたします。

引き続き、感染防止対策を実施の上で、児童クラブの運営を行ってまいりますので、保護者の皆様におかれましても、ご家庭での感染防止対策や体調管理等にご留意いただき、児童クラブ内での感染拡大防止にご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 児童会館等の対応について

休館とします。ただし、児童クラブでの児童の受入れは引き続き実施します。

2 対象期間

5月2日から当面の間

（5月2日～5日は日曜・祝日により本措置にかかわらず休館）

終期については、改めて通知します。